

税の電子申告・電子納税

地方税の電子申告を行うには



【eLTAXとは】

eLTAXはインターネットを利用して地方税の電子申告や申請・届出、電子納税ができるシステムです。

三重県の法人県民税・法人事業税・特別法人事業税等をeLTAXで簡単申告！

利用時間等のご案内

利 用 時 間：8:30～24:00（土日祝、12/29～1/3を除く）

利 用 で き る 県 税：

税目	電子申告	電子申告申請・届出	共通納税
法人県民税 法人事業税 特別法人事業税又は 地方法事特別税	・予定申告 ・中間申告 ・確定申告 ・修正申告 ・清算確定申告など	・法人設立・設置届 ・異動届 ・法人税に係る確定申告書又は 連結確定申告書の提出期限の 延長の処分等の届出 ・申告書の提出期限の延長の 承認申請	・電子申告に係る納付 ・見込納付、みなし納付 ・延滞金・加算金の納付 ※複数の地方公共団体に 地方税の一括納付がで きます。
県民税 (利子割・配当割・ 株式等譲渡所得割)	・通常申告(当初申告) ・追加申告		・電子申告に係る納入
県たばこ税 ゴルフ場利用税 軽油引取税 産業廃棄物税	・当初申告		・電子申告に係る納入・ 納付

利 用 方 法： 利用届出 → 電子申告、申請・届出、電子納税の順での手続きとなります。

eLTAXの利用届出手順

eLTAXを利用するには以下の手続きが必要です。

- ①電子証明書の取得：商業登記認証局、公的個人認証局、その他特定の認証局のいずれかが発行した電子証明書が必要です。
- ②利 用 の 届 出：eLTAXホームページの「PCdesk(WEB版)」から利用届出を行うことができます。
- ③手 続 き 完 了 通 知：利用届出手続きの送信結果画面に表示される利用者IDと仮暗証番号は印刷して保管してください。利用届出手続き後、ただちに利用者IDが有効になります。
- ④PCdeskの入手：eLTAX利用のための「PCdesk(DL版)」をPCdesk(WEB版)の利用者メニューからダウンロードしインストールします。

電子申告の申告手順

利用者IDとPCdeskなどのeLTAX対応ソフトが必要です。

- ①申告データの準備：PCdeskで利用届出時に入力した情報等をもとに申告データの「ひな型」を作成します。
- ②申告データの作成：PCdeskまたはeLTAX対応の市販税務会計ソフトで申告データを作成し、電子署名を行います。
- ③申告データの送信：eLTAXポータルセンターに接続し、データを送信します。
- ④受付結果の確認：利用者ごとに用意されるメッセージボックスで受付結果を確認します。

電子納税の利用手順

- ①納付情報の発行依頼：申告データ又は納付用の基本情報を入力して、納付情報の発行依頼を行います。
- ②納付情報の確認と納付：発行された納付情報を確認し、ダイレクト納付や、インターネットバンキング、ATM、クレジットカードなどにより、納付を行います。（金融機関により、利用可能な納税方法が異なります。）
- ③留意事項：ダイレクト納付を利用する場合は、事前に口座情報の登録が必要になります。金融機関の審査に日数を要するため、ご注意ください。また、インターネットバンキングを利用する場合は、金融機関への利用の申し込みが必要になります。

お問い合わせ先

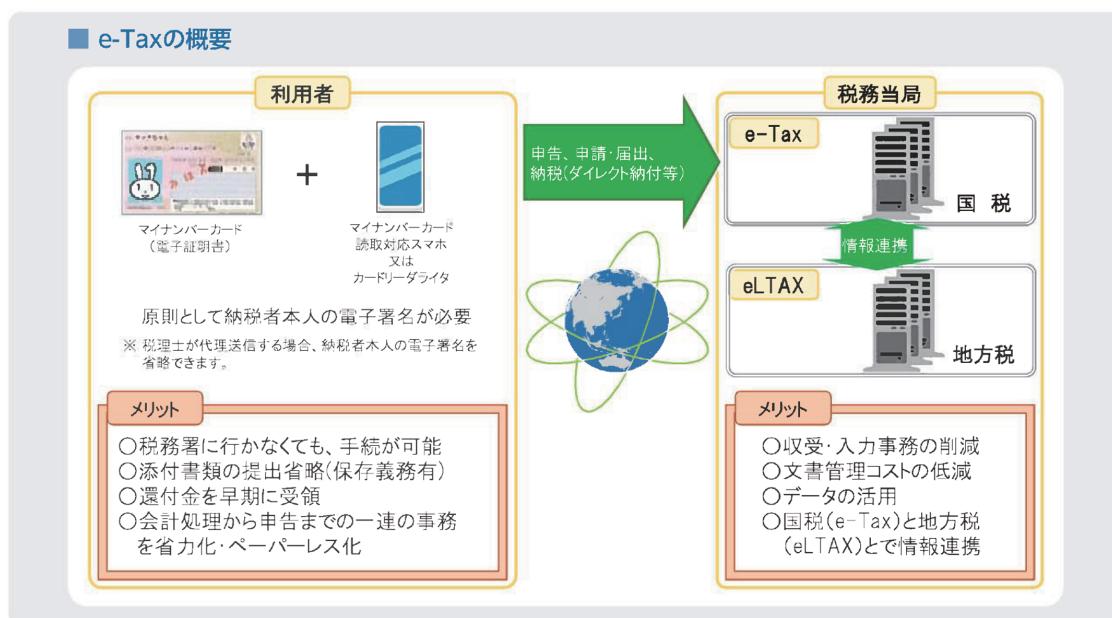
利用手続きやPCdeskの操作方法等詳細な内容については、e-TAXのホームページ(<https://www.eltax.nta.go.jp/>)またはヘルプデスク(電話 0570-081459)をご利用ください。

e-Tax(国税電子申告・納税システム)

e-Taxとは、国税に関する申告、申請・届出等を税務署に出向くことなく、インターネットを通じて行うことができるものです。税金の納付も、ダイレクト納付やインターネットバンキング、ペイジー(Pay-easy)対応のATMを利用して行うことができます。

なお、e-Taxは、メンテナンス時間を除き、24時間利用が可能です。

また、事業者の皆様は、e-Taxをはじめとした税務手続だけでなく、日頃行う会計処理もデジタル化することにより、会計処理から申告までの一連の業務を一貫してデジタル処理することができ、業務の省力化や正確性の向上、ペーパーレス化や書類保存コストの低減等といった更なるメリットが期待できます。



お問い合わせ先

- e-Taxホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp/>)
- e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関する質問

0570-01-5901 (全国一律市内通話料金)

【受付時間】 月曜日～金曜日 9時～17時（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）

なお、ご利用の電話機によっては、ナビダイヤルにつながらない場合があります。その場合は、03-5638-5171（通常の電話料金）をご利用ください。

- 事業者のデジタル化促進 (<https://www.nta.go.jp>)